

維持管理計画書

最終処分場の適切な運営の為に、以下に示す管理を行う。

(1) ごみ質についての管理

- ① 搬入される廃棄物の量を正確に把握するために、トラックスケールにより計量し、記録する。
- ② 搬入される廃棄物の質については、荷降ろし時に目視により埋立不適物が含まれていないかをチェックする。
- ③ 不法投棄などを防止するために、ネットフェンス及び門扉をとりつけ、関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ④ 廃棄物の飛散、臭気についてその状況を定期的に点検し、覆土・散水などの必要な措置をとる。

(2) 雨水処理

周辺側溝を定期的に点検し、必要に応じて土砂の取り除き、補修等を行い埋立地への雨水流入量低減に努める。

(3) 遮水工

露出している遮水シートについては常に点検し、台風、地震などの異常時には臨時点検を行う。

(4) 浸出水処理施設

浸出水処理施設については、技術管理者による運転管理、薬品補充等の日常管理の他に年2回程度の定期点検を行う。

放流水質について、定期的に分析を行い、異常が認められたときには、ただちに必要な措置を施す。